

## 第16回 共に学ぼう！セミナーのご案内

# 『得する就業規則の見直し方(2)』

講師 岡本 茂 氏(岡本社会保険労務士事務所 所長)  
～ 解雇・退職にともなう人事トラブル対処法 ～

最近「名ばかり管理職」や「サービス残業」などの紛争が増えています。

今回は労使間のトラブルを最小限に抑え、社内の人事改革を円滑に進めるための実務対応を考えます。

- ◆ 解雇・退職の法律上の問題
- ◆ 勤務成績不良の社員を解雇することはできるか？
- ◆ いわゆる管理監督者とは？
- ◆ 管理監督者でトラブルにならないために

### ■開催日

平成 21年 3月 4日(水)

■時間 18:30～20:00

■会場 中野洋税理士事務所  
大阪市淀川区東三国2-38-7  
タニコー新大阪ビル 7F研修室

■参加費 顧問先企業の方は無料  
(顧問先様以外の方は資料代1000円頂戴致します)

### 【プロフィール】

●岡本社会保険労務士事務所

設立：平成4年9月。

労務管理の指導・相談。人事制度の策定・運用、社会保険手続事務代行、給与計算

●岡本茂(おかもとしげる)氏

ゼネコンの総務・営業を経て社会保険労務士事務所を開業。ホテル・航空・放送・派遣業のほか従業員600名から数名までのサービス業を中心に、人事・労務管理の相談・指導を実践。



セミナー参加申込書 ⇒ FAXのご返信にて、06-4807-7777 岡本・福田 までお願いします。

貴社名：

フリガナ

ご芳名：

(ご役職： )

(ご役職： )

ご住所：

電話番号：

FAX：

ご記入いただいた情報は、中野洋税理士事務所が所有し、セミナーのお知らせと各種商品・サービスのご案内及びその他情報提供に利用いたします。中野洋税理士事務所は、個人情報保護法その他関係法令及びガイドラインを遵守いたします。